

2009. 11. 7 (Sat)
PM13:00-17:00

京都司法書士会館 3階大会議室

京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目232-1
市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」より徒歩10分

入場無料
定員70名 先着順

シンポジウム

生存権と生活保護

自立をいかに支援するか

1980年代・1990年代の欧米において、不況の中で社会的排除や貧困の研究が進み、失業者の急増による最低生活保障制度への負担を受けて制度改革(いわゆるワークフェア)がおこなわれた。現在の日本の経済状況は、当時の欧米に追いついてきた。国民は、貧困問題を他人事ではなく身近に感じ、貧困の連鎖・子供の貧困を社会の危機と捉え始めている。新たに国民の負託を受けた民主党政権も貧困問題に正面から取り組む姿勢を見せている。

こうした中、あるべき最低生活保障制度を考え、個人の尊重として真の「自立」とその支援の意味を考えたい。

- Program. 講演「生活保護制度の現状と問題点」
尾藤 廣喜 (生活保護問題対策全国会議代表幹事・京都弁護士会)
- 講演「生存権と制度後退禁止原則」
棟居 快行 (大阪大学高等司法研究科教授)
- 報告「生活保護相談から見えるもの」
秋山 伸夫 (全国青年司法書士協議会人権擁護委員会・京都青年司法書士会)
- パネルディスカッション「自立をいかに支援するか」
パネラー 棟居 快行 (大阪大学高等司法研究科教授)
尾藤 廣喜 (生活保護問題対策全国会議代表幹事・京都弁護士会)
谷本 千里 (きょうといのちのネットワーク代表)
早坂 智佳子 (全国青年司法書士協議会人権擁護委員会委員長)
- コーディネーター 鈴木 喜也 (全国青年司法書士協議会憲法委員会委員長)



主催 全国青年司法書士協議会 京都青年司法書士会
後援 京都司法書士会

<問合せ・連絡先 04-7108-0283 鈴木喜也司法書士事務所>